

## 栗東市個別学習用デジタルドリル更新業務

## 質問書に対する回答

No	資料名称	ページ	項目	質問内容	回答
1	実施要領	3	6. 参加資格 (1) ⑤ オ	本件について滋賀県内に本社、支店、支社など実際に業務を行う拠点を有する必要がある。また栗東市様の要望があればその実態が証明できる資料の提出が必要であるという理解でよろしいでしょうか。	本プロポーザルについては、栗東市の令和7年度「物品・役務」に関する指名競争入札等参加申請業者としてすでに登録をいただいている、「情報処理」の業種で「システム開発」の営業種目で登録をしていただいている者であり、滋賀県内に栗東市と取引する者の所在地を有することを参加資格としております。「6. 参加資格 (1) ⑥」に対する質問としてお答えします。
2	調達仕様書	2	1. 5	令和7年9月1日時点での児童生徒数を記載いただいているが、学校ごとの児童生徒数もお伺いしてよろしいでしょうか。	本調達仕様書に記載している児童生徒数は、令和7年9月1日時点における令和8年度から令和12年度の5年推計の児童生徒平均人数となります。 令和7年度の各校の児童生徒数は、次のとおりです。 金勝小学校 285人、葉山小学校 366人、葉山東小学校 548人、 治田小学校 823人、治田東小学校 396人、治田西小学校 475人、 大宝小学校 511人、大宝東小学校 353人、大宝西小学校 349人、 栗東中学校 708人、葉山中学校 444人、栗東西中学校 832人
3	調達仕様書	3	2. 1 調達概要	仕様書に「24時間365日利用できること（メンテナンス等の作業日時を除く）」とありますが、提案商品は児童生徒の生活リズムを考慮し、毎日23:00から翌5:00までを定期メンテナンス時間として設定しています。この設定（23:00～翌5:00利用不可）で提案を進めても差し支えないでしょうか。	可とします。
4	調達仕様書	3	2. 1 調達概要	クラウドサービスの性質上、一般的な利用規約を定めています。受託候補者に選出された場合は、選定結果に影響のない範囲で契約内容についてご相談（利用規約の反映）をさせていただける余地はありますでしょうか。	可とします。
5	調達仕様書	5	4. 1 導入支援	必要な支援には栗東市様の学習者端末へデジタルドリルのショートカットの作成や、初期利用に掛かる名簿登録が含まれるという理解で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	機能要件定義書	-	10	「中学校において5教科以外の4教科（音楽、保健・体育、美術、技術・家庭科）に対応していること」とありますが、対応とはドリル問題を収録しているという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No	資料名称	ページ	項目	質問内容	回答
7	機能要件定義書	-	12	「ページ数が記載されていること」とあります。ドリル画面に教科書のページ数の記載がなくても、教材自体を教科書ページ数から検索することができれば同様の活用ができると認識しております。 教科書ページ数から検索できる機能を有する場合、同等と認められる認識でよろしいでしょうか。	児童生徒が問題を選択する画面において、明確に単元名とそのページ数が記載されている必要があります。このため、ご質問の機能は該当しないとお考えください。
8	機能要件定義書	-	17	「※本調達では「AI機能」と「AI型機能」は区別する」とありますがこちら下記と理解しますがよろしいでしょうか。 「AI機能」搭載のドリル…児童生徒の正誤の傾向等をドリルが都度検討し、以降の出題を判断する機能を有するもの。 ・「AI型機能」搭載のドリル…児童生徒の回答の正誤の別により、あらかじめ遷移する問題が紐づけられている。	お見込みのとおりです。
9	機能要件定義書	-	17	「AI機能を有すること」とありますが、該当問題の正誤のみで判断を行う機能ではなく、該当児童生徒の過去の学習履歴等により個に応じた出題を行う機能という理解でよろしいでしょうか。	本調達においては、「AI機能」と「AI型機能」は下記のとおり区別しております。 「AI機能」…児童生徒の正誤の傾向等をドリルが都度検討し、以降の出題を判断する機能を有するもの。 「AI型機能」…児童生徒の回答の正誤の別により、あらかじめ遷移する問題が紐づけられているもの。 本機能要件定義書にある「AI機能を有すること」とは、ここでいう「AI機能」とお考えください。
10	機能要件定義書	-	36	課題については先生が任意のタイミングで配信し、その後児童生徒が実施する形となるため実施については先生側で制限を行うことが可能です。本内容でこちらの機能要件は満たしているという理解でよろしいでしょうか。	「画面ロック機能」は、児童生徒がキーボードなどを触っても画面が変わらない（画面固定機能）を想定しております。このため、ご質問の機能では該当しないとお考えください。
11	機能要件定義書	-	41	項目40と内容が同一のものになっていますが、重複している項目41は削除され、合計46の項目があるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 修正した機能要件定義書を市ホームページに掲載します。
12	-	-	-	履行期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）ですが、毎年の御支払月は年度初めとなりますでしょうか、もしくは年度末となりますでしょうか。	年度末月払いとなります。